

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成 24年 7月 31日				
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)				
京都市伏見区深草塚本町67		学校法人 龍谷大学 専務理事 赤松 徹眞 電話 075-642-1111				
主たる業種	大学	細分類番号	8	1	6	1
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ				
計画期間	平成 23年 4月から平成 26年 3月まで					
基本方針	平成 23年~25年度の温室効果ガス排出量を合計で9%以上削減する。					
計画を推進するための体制	常務理事を委員長とする地球温暖化対策推進委員会にて、エネルギー使用量の削減状況を確認していく。					
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量	6,950.1 トン	6,652.3 トン			-4.3 パーセント
	評価の対象となる排出の量	6,950.1 トン	6,652.3 トン			-4.3 パーセント
実績に対する自己評価		○大型冷却水ポンプ・大型空調機のインバータ化又空調機の間欠運転の実施・照明器具の高効率化、照明の間引きなど、省エネに関する取組を積極的に実施した。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	大学	4.60	4.39			-4.57 パーセント
	事業活動に伴う排出の量 (延床面積)×100					パーセント
実績に対する自己評価		○省エネに関する取組を積極的に実施して、排出量が減少して、計画より削減する事が出来た。				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考
		54.0 パーセント	54.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	1, 6号館窓運熱フィルム貼付・6号館階段灯人感センサー付高効率蛍光灯に取替え 2, 冷却水ポンプ及び空調機のインバータ化の実施・空調機の間欠運転制御の実施				
	(24)年度					
	(25)年度					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	職員の自家用車は構内駐車禁止。				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	構内において職員の駐車は抑えられている。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン	
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン	
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン	
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン	
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン	
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・京都市のライトダウンキャンペーンに登録している。					
特記事項						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。